JA松本ハイランド

JA松本ハイランド組合員 および 新規組合員加入者限定



募集総額
50億円

組合員限定 金利優遇定期貯金 メンバーシップ プラス

取扱期間 令和8年11月2日（月）～令和9年1月29日（金）

特典内容

当JA以外の資金による預入		すでにお預入いただいているJA貯金からの振替・書替（※お一人様500万円まで）	
適用金利 1年	1.30%	適用金利 1年	1.10%
適用金利 3年	1.50%	適用金利 3年	1.30%

取扱商品	お預入期間	お預入金額
定期貯金	1年／3年	1口 30万円以上

※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。
※お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。（商品の概要は裏面をご覧ください）

※金利情勢の変化等により、金利を変更する場合や、お取扱いを中止する場合がございます。



商品の概要



商品名	組合員限定金利優遇定期貯金【メンバーシップ プラス】
取扱期間	令和8年11月2日（月）～令和9年1月29日（金）
販売対象	★JA松本ハイランド組合員および新規組合員加入者の方限定 ●JAネットバンク・ATMからのお預け入れはできません。 ●定期貯金証書でのお取扱いはできません。
預入期間	1年・3年
預入金額	30万円以上
中途解約について	満期日前に中途解約される場合は、当組合所定の解約利率が適用されます。
適用金利	初回特別金利 預入時のスーパー定期貯金の金利を満期日まで適用します。

お預入原資	1年	3年
すでにお預入いただいているJA貯金からの振替・書替（※お一人様500万円まで）	1.10%	1.30%
当JA以外の資金による預入	1.30%	1.50%

※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。
※お受取利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

♦ 組合員になるってどんなこと？

1. JAの事業利用ができます。
2. 出資配当や事業分量配当を受ける資格があります。
3. その他特典もあります。※詳しくは窓口まで

♦ 出資金はどうすればいいの？

1. 新たに出資して組合員になる方法
 ※1口1,000円以上の出資を
 払込みいただきます。
2. ご家族（既組合員の方）がお持ちの
 出資金持分の一部を譲り受けて組合員になる方法



JA松本ハイランド

店舗	
担当	電話